教えて！知ってトクする法律の話　第１２号

最近、若い世代の大麻乱用が問題になっています。今回は、①大麻の規制に関する法律改正、②大麻グミの２つのテーマを取り上げます。

大麻とは？

「大麻」とは…

大麻草という植物と、その製品のことです。

大麻の花や葉には「THC（テトラヒドロカンナビノール）」という脳に作用する成分が含まれており、大麻を乱用すると**学習能力の低下、運動失調、精神障害、薬物依存**といった深刻な悪影響があります。特に若い世代には、**心筋梗塞**や**脳卒中**のリスク、**依存性**が高いとする報告書も公開されています。

大麻を規制する法律が改正されました

2023 年 12 月に大麻取締法などの大麻を規制する法律が改正されました。

改正前は、大麻の**輸入**や**栽培**をしたり、**所持**や**譲渡**をしたりした場合は懲役刑が定められていましたが、使用する場合については罰則がありませんでした。改正により、大麻を**使用**した場合にも罪に問われることになり、**７年以下の懲役**も定められています。

何が変わったの…？

✓　大麻とその有害成分である THC が、法律によって使用が禁じられる**「麻薬」**の一つに位置づけられました。

⇒大麻または THC を**使用**することは、ごく限られた医療目的の場合を除いて**違法**となりました。

「大麻グミ」ってどんなもの？

最近、ニュースや SNS で「**大麻グミ**」という言葉を耳にすることがありますが、そもそも「大麻グミ」とはどんなものなのでしょうか？

「大麻グミ」とは…

大麻成分に似た合成薬物「**HHCH**（ヘキサヒドロカンナビヘキソール）」またはそれと似た成分が含まれたグミのことです。

「大麻グミ」についてのルールはどうなっているの？

HHCH は大麻成分に似ていても大麻それ自体ではなく、大麻取締法以外の法律でも規制されていなかったので、これまでは危険ではあっても取り締まることができませんでした。しかし、「大麻グミ」を食べて救急搬送された人が複数出たことを受けて、**新たに規制**されることになりました。

～「大麻グミ」に関する規制～

- ✓ HHCH とそれに似た成分が、法律上の指定薬物に追加されました。
- ✓ 指定薬物は、原則として所持・使用が禁止され、これに違反すると３年以下の懲役もしくは 300 万円以下の罰金またはその両方が科されます。

→指定薬物が含まれる「大麻グミ」を所持・使用すると、最大で懲役３年もしくは罰金 300 万円またはその両方が科される可能性があります！

今回「大麻グミ」で多数の健康被害が出たことから、HHCH 以外の他の大麻に似た成分も規制することが検討されています。

怪しいなと思ったら…

「大麻グミ」のように、これからも**大麻に似た成分を使用した新しい商品**が現れるかもしれません。大麻そのものでなくても、以下のような可能性があるので注意しましょう！

- ✓ 食べることで**体調不良（嘔吐、手のしびれ、めまい等）**を引き起こす可能性
- ✓ **薬物依存**になってしまう可能性
- ✓ 違法ではないと宣伝されていても、実際には違法な成分が含まれている可能性

困ったら周りの人に相談しよう！

怪しいと思っても、身近な友だちや先輩から誘われると、嫌われたくない・仲間に入りたいなどといった気持ちから、断り切れないケースも多いそうです。

～こんな誘い文句に注意～

- ✓ 「合法にドラッグが体験できるよ」
- ✓ 「１回くらいなら大丈夫」
- ✓ 「みんなやってるよ」

薬物や怪しい食べ物をすすめてくる人は、あなたにとって本当に大切な人でしょうか？
困ったときには、周りの大人に相談しましょう。あなたは一人ではありません。

自分の体と法律を守るためにも、
怪しいと感じたら十分に注意して、
手を出さないように気をつけましょう！

担当：佐藤 真澄、鈴木 彬史、川崎 佑太、平田 亜佳音、若尾 和哉

森・濱田松本法律事務所
MORI HAMADA & MATSUMOTO